

第4回ポジティブ・アクション研究会

(開催要領)

日 時 平成16年5月21日(金) 午前10時00分～11時55分

場 所 内閣府仮設K304号室

出席者 高橋座長, 安西委員, 伊藤委員, 辻村委員, 岡沢教授(早稲田大学社会科学部教授), 名取局長, 土肥原審議官, 新木総務課長, 久保推進課長, 塩満企画官

(議事次第)

1. 開 会
2. 政治分野におけるポジティブ・アクションの論点について
3. スウェーデンのアファマティブ・アクションについて
(岡沢教授より報告)
4. 自由討議
5. 閉 会

(概要)

1. 内閣府より, 日本の政治分野におけるポジティブ・アクションの論点について説明が行われた。
2. 岡沢教授によりスウェーデンの政治分野におけるアファマティブ・アクションについて報告が行われた。

スウェーデンの議会制デモクラシーの基本的な考え方というのは、誰をも特別扱いないということ。そして、議会制民主主義の理念を促進すれば、つまり、参加と情報公開ということを進めれば自動的に女性の占有率は上がるはずだという論理が基本である。

スウェーデンにおいて、女性の意思決定過程への参加を阻止している、あるいは阻止してきた要因・ハードルについて。

女性の選択ミス；多くの女性が高等教育への進学のとときに、労働生活と直結するような学科選択をせず、意思決定であるとか、組織運営などを学習する学部や学科を選択する女性が非常に少なかった。これに対し、近年では、進路指導の先生が、自分の職業と結びつくような学部・学科選択を誘導するようになる。

女性の成功恐怖症

伝統的な価値観の支配力；男は仕事・女は家庭というのは、1960年まで同じであった。労働賃金が高くなり過ぎて、このまま成長が続くと、スウェーデンの工業製

品は国際競争力を失うという懸念が出てきたときに、女性の社会参加を促し、1人当たりの賃金ベースを抑えるという方法を取った。このとき、育児や介護という女性が参画しやすい福祉サービスの領域が社会化された。結果として、社会参加すれば経済・社会の様々な問題や矛盾点に気づき、最終的に解決するには意思決定過程に代表を送らなければならないという意識が湧くだろうという戦略を国家としてとった。

他にも、女性の連帯感の欠如、選挙は体力消耗戦であること、男性の既得権死守指向、仕事・家事・育児と両立できる環境の欠如、政界＝男性支配社会の伝統、学校教育における政治教育の制限、女性リーダー育成環境の未整備、新規参入者のための特別措置の欠如が挙げられる。

スウェーデンにおける、意思決定過程への女性の参画に関するアドヴァンテージについて。

議会政治の長い伝統；選挙や政治は身近で日常生活と接点を持っているものだとすることを初等教育のレベルから行っている。

議会制デモクラシー；女性間に連帯感ができれば、議会制民主主義は人口の過半数を占める女性にとってアドヴァンテージがあるシステムだということに気づいたフレデリカ・ブレーメルが、社会を変えるには女性議員を増やそうと比較的早い段階で主張した（1884年にフレデリカ・ブレーメル協会結成）。

高負担、高福祉政策；無関心でいられないほど高い負担。特に間接税。増税によって、女性の職場が増えて女性の社会参画が促進され、納税者意識が非常に明確になり、問題解決のために意思決定過程まで代表者を送るようになった。

比例代表制；クォータ制を政党によって採用したところは、大体、男女混合名簿と女男交互名簿というものを組み合わせながら、40%にできるだけ近づこうとした。

インフォーマルなクォータ制度；自由競争の理念に反するといって保守政党はクォータ制に反対をしているが、世論に押されて徐々に増やしている。また事前に上限を決めてしまうことになるという反対論もある。

女性の平均寿命が長い；超党派で女性問題に取り組みれば競合的協同が可能であり、議会政治では最大の資源になっていくのではないか。

政治は原則ペイしない；男性が退出し、新規参入が可能になる。

徹底的な情報公開；選挙公職保有者のスキャンダルや汚職には途方もなく厳しく、議員特権も小さい。情報公開と参加を促進し、議会制民主主義が成熟すれば、自動的に社会を映すような議会構成になっていくのではないかというのがスウェーデン的な発想である。そのために、参加とデモクラシー教育については膨大なエネルギーを投入しており、スウェーデン的なアフアマティブ・アクションとなっている。

市民生活と議会政治の距離を縮小；日常生活の論理で政治の世界の論理が理解でき、重要ポストにある政治家も出産・育児休暇を取得する。

参加促進型の選挙制度；高負担国家では、国民のコンセンサスや同意というものを基盤にしなければ正当性が保てない。本人にその気があれば、この地上のどこにいても投票できる制度をつくらうとしたのがスウェーデンの制度だと言われている。

女性環境の整備；出産・育児・家事・労働と政治活動が両立する環境の整備、これがスウェーデン的に言うと最も重要なアフアマティブ・アクション。誰を政治家にするかというプロセスについて、特別なアフアマティブ・アクションを行うことは、選挙権と被選挙権の平等原則から非常に難しい。政党内規でやるのが限界である。

初等教育での参加教育；早期の社会教育とOJT型政治教育で旺盛な自立精神と、政治は自分のものだということを比較的早くから教えている。参加型デモクラシーを充実させる、その学習過程に投資する、それが女性の意思決定過程への参加につながっていくという発想である。

国際世論の活用；女性の首相，大統領は生んでいないが，政治的意思決定過程での女性の占有率はどこにも負けたくないということがある。

日本については、労働時間が長過ぎるということと、情報の公開の問題が解決されれば、参加型デモクラシーというのはもっと加速するだろう。スウェーデンは参加型デモクラシーはどうしたら成熟するか、85%前後の投票率を維持するためにどういう工夫が必要かということから制度を考えた。それが結果として、違和感なく女性が意思決定過程にも参加できる雰囲気を作っていたというふうに言える。

3．報告等について自由討議が行われた。その概要は以下のとおり。

辻村委員：1970年という早い段階から、政党が内規で候補者の40%を女性にしようなどということを考えた動機は何か。日本の場合、外圧的なものがないとそんなことはしないと思うが。

岡沢教授：間接税がある。増税することによって女性職場も増え、納税者意識も高まった。

伊藤委員：直接参加型を強調するときは、ある程度人口規模の影響を受ける。また、政治家が辞めるときは辞め、すぐ戻るという政治文化の影響もかなりあるのではないか。

岡沢教授：スウェーデンは、ソーシャル・モビリティが非常に高い社会である。また、政治家というのはペイする職業ではないということも結構大きい。

安西委員：アフアマティブ・アクションは強いものと弱いものに分類されることがあるが、弱いものにとどめてやっていけばいけるのではないかという試みをスウェーデンは行っているという感じがした。

岡沢教授：スウェーデンのオンブズマンはあくまで勧告。民間企業などでも男女機会均等について報告書を出させて状況を公表しているが、プライベート・セクターは圧倒的に市場原理による。パブリック・セクターや政治の世界は男女共同参画が非常に進んでおり、違いが非常にはっきりしている。

辻村委員：スウェーデンの交互名簿式などは、強制力はないが、内容としては他国に比べて強い制度といえるだろう。

岡沢教授：強制力はないが、あらゆる手段を使っている。国立大学への女性起業家育成コースの設置はその例。

高橋座長：スウェーデンで古くから比例制が採られていたことは女性進出に有利に作用したのか。日本の場合、余り比例代表制はうまくいかないのではないかと思うが。

岡沢教授：比例代表制導入の目的ではなかったが、女性の進出に圧倒的に有利に作用した。アマチュアの有権者はこうしてほしいという基本的な意思の登録を行い、プロの政治家がマジョリティを作るのがよいというのが北欧型の発想である。190年間それで戦争を回避できたため、政治に対する信頼を強くしている。スウェーデンでは、社民党政権が1932年から76年まで44年間一貫して政権を取ったが、その間マジョリティであったのは1回だけ。左右どちらかの支持を得るためには新しい改革をする必要があるという相対多数の政党だからこそ政治改革ができた。非常に長期的にもの考える国で、短期決戦で物事を決める日本とは違う。反対の人が多い議場の中で法案を通す智恵と工夫を探す過程で女性が出てきたのだと思う。

4. 次回の研究会での検討項目については、教育分野のポジティブ・アクションについて検討することとなった。